

平成25年度

代 議 員 総 会
議 事 録

平成25年5月18日

山口県介護支援専門員協会

平成25年度 山口県介護支援専門員連絡協議会 代議員総会

議 事 録

1 日 時

平成25年5月18日（土） 午後1時から午後2時まで

2 会 場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修室（山口市）

3 出席者

68人（内委任状提出数13）

4 内 容

（1）報告事項

平成24年度補正予算について
細則変更について

（2）上程議案

第1号議案 平成24年度事業報告について
第2号議案 平成24年度決算報告について
第3号議案 平成25年度事業計画（案）について
第4号議案 平成25年度収支予算（案）について
第5号議案 会則変更について

5 審議の経過

佐々木会長挨拶の後、橘副会長に進行していただく。

橘副会長 代議員総数76名に対し、当日参加者55名、委任状総数13通、委任状を含めた会員出席数が68名となり、会則第20条の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。また、会則第21条に則って、中川信司氏が議長に選出された。

議 長 続いて、総会議事録署名人の選出について、議長指名とすることを満場に諮り、全員異議なく、次の出席者を指名した。

古谷 俊昭

刀裨 志津子

議 長 報告事項に入り、「平成24年度補正予算について」報告を求めた。

藤本事務局長 前年度収支状況が厳しい現状となり、会計を随時チェックする体制を作り、会員数が100名程度想定より少なかったため、補正を組むことになった。「平成24年度補正予算について」説明した。

議 長 続いて「細則変更について」報告を求めた。

佐々木会長 「細則変更について」説明した。
平成25年度より当会年会費千円の値上げ、役員交通費の支給変更について説明。

議 長 以上、報告事項について質疑がなかったため、続いて議案審議に入り、第1号議案「平成24年度事業報告について」及び第2号議案「平成24年度決算報告について」の両議案については、相互に関連があるので、一括上程することについて、満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案を一括上程し、第1号議案については佐々木会長に、第2号議案については藤本事務局長に説明を求めた。

佐々木会長 第1号議案について、平成24年度事業報告について説明した。

藤本事務局長 第2号議案について、平成24年度決算報告について説明した。
今年度厳しい状況であったが、研修参加、広告収入、経費削減に協力いただいた結果単年度で150万円次年度に繰越せる形となった。会員の方へサービスが低下した部分もあるが、固定費としてかかっていた部分を補える形で準備を進めている。

議 長 ここで、平成24年度事業報告及び決算報告について、廣兼監事より監査報告を求めた。

廣 兼 監 事 監事として次のとおり報告した。
平成24年度の事業の執行状況について、平成25年4月15日に二井監事と監査を行った。その結果、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の状況を正しく示し、不整の点はないことを報告した。

議 長 佐々木会長、藤本事務局長が説明した第1号議案及び第2号議案に関し、一括質疑を求めたが、特に意見も無いため、第1号議案「平成24年度事業報告について」及び第2号議案「平成24年度決算報告について」満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案とも原案どおり可決承認された。

議 長 次いで、第3号議案「平成25年度事業計画（案）について」及び第4号議案「平成25年度収支予算（案）について」の両議案は、相互に関連があるので、一括上程することについて、満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案を一括上程し、第3号議案については佐々木会長に、第4号議案については藤本事務局長に説明を求めた。

佐々木会長 第3号議案について、事業方針、重点目標、会全体としての事業計画について説明した。

事務局長 第4号議案については、収入の部・支出の部の目ごとに予算額を説明した。

議 長 佐々木会長、藤本事務局長が説明した第3号議案及び第4号議案に関し、一括質疑を求めたが、特に意見も無いため、第3号議案「平成25年度事業計画（案）について」及び第4号議案「平成25年度収支予算（案）について」満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案とも原案どおり可決承認された。

次いで、第5号議案「会則変更について」佐々木会長に説明を求めた。

佐々木会長 第5号議案「会則変更について」説明した。

賛助会員規程の作成にあたり、会員種別を正会員、賛助会員とした。会員に関連する箇所を正会員に変更している。

表彰規定を設けるにあたり、第10章に表彰と項目を新たに追加し、雑則を第11条に変更した。

賛助会員についてあくまでも正会員とは別になること、賛助会員特典等記載しているので確認いただく。表彰規定について介護支援専門員として10年以上業務に精通し、功績が顕著である方、当該年度までの直近5年以上継続して本会の会員である方に対しケアマネジメント研究大会で表彰する。

議 長 第5号議案に関し、質疑を求めたが、特に意見も無いため、満場に諮ったところ、全員異議なく、原案どおり可決承認された。

議 長 以上で、すべての審議事項について、すべて議了したことを告げた。議案審議が円滑に進行したことに対し、謝辞を述べ閉会を宣した。

橘副会長 その他質疑を求めたが、特に意見も無いため謝辞を述べ閉会を宣した。

連絡事項としてケアマネ親睦会案内、5月25日（土）に東鳳翻山に登山をするので参加される方は20日までに申込みをいただく。

日本介護支援専門員協会の選挙が開催される年度になり、代議員選挙について22日から29日までweb選挙で投票が行える。選挙について会員番号、パスワードが必要になり、会員宛に日本協会より届いたハガキに会員番号の記載があるが、ハガキが届いてない方、パスワードが不明な方は日本協会へ直接問い合わせいただく必要がある。全国選出理事、会長候補選挙についても6月16日の社員総会に投票で選ばれた代議員が出席し、選挙の中で決定する。代議員選挙が重要になってくるので投票のお願いする。

佐々木会長 今年度ケアマネジメント研究大会について11月2日（土）セミナーパーク講堂で認知症をテーマに開催する。

と き 午後2時10分

この議事録が、正確であることを証するため、署名捺印する。

平成25年5月18日

山口県介護支援専門員協会

会 長 _____ 印

署名人 _____ 印

署名人 _____ 印